

宗像市教育大綱

平成30年度～平成33年度

平成31年1月

福岡県宗像市

目 次

1	はじめに	1
	大綱策定の趣旨	2
	大綱の位置づけと対象期間	2
2	宗像市教育の基本理念	3
3	基本方針と基本目標	4
	(1) 多様な子育て支援と共生社会の形成に向けた取組を推進します	4
	(2) 安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境をつくります	4
	(3) 自立しかかわりを深める子どもを育成します	5
	(4) お互いを尊重し、そうぞう力を持って、世界とコミュニケーションできる人材を育てます	6
	(5) 歴史文化を大切に守り、次世代に伝えて「ふるさと宗像」への誇りと愛着を育てます	7
	(6) スポーツと文化芸術に親しむ、心身ともにたくましい子どもを育てます	8
	(7) 生涯を通して学び、その成果をまちづくりにつなげる市民を増やします	8

1 はじめに



本市では平成27年度から第2次総合計画がスタートしました。本計画で掲げる将来像「ときを紡ぎ 躍動するまち」の実現に向けて、子育て、学校教育、スポーツ、文化、生涯学習など、分野別の計画に基づいてさまざま施策を実施しています。この大綱は、それら分野ごとの計画の精髓を抜粋し、今後4年間における本市の教育行政の基本方針及び基本目標についてまとめたものです。

わが国は、人口減少時代に突入し、少子高齢化の波は本市にも否応なく押し寄せています。そのため、第2次総合計画では、まちづくりの戦略として「都市ブランドの推進」を掲げ、若い世代や子育て世代に選ばれる都市イメージの確立を目指すこととしています。中でも、「子育て」と「教育」はこの戦略の要であり、今後のまちのあり方を左右する重要な鍵となります。

国の「第3期教育振興基本計画」においては、教育政策の重点事項として、「超スマート社会」の実現に向けた技術革新等が進展する中、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上、地域や社会の課題解決のための活動へつなぐことの必要性などが挙げられております。

これから時代を見据え、未来を切り開く力と意欲を備え、知・徳・体の生きる力を身に付けた子どもを育てるここと、未来を担う人材を育成していくことは、教育の使命であり、本市に課せられた責務であります。

本市は、従来より、地域コミュニティ・市民活動を中心とした「協働のまちづくり」を推進し、豊かな自然、世界的価値のある歴史文化遺産などの地域資源を活かした取組なども進めてまいりました。

また、平成29年7月には『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』が世界文化遺産に登録されました。資産の適切な保存・活用に努め、先人たちが守り伝えてきた世界に比類なき貴重な財産を次世代へつないでいかなければなりません。

宗像市で生まれ、育ち、教育を受ける子どもたちに、ふるさとの歴史を学び、その良さを感じ、ふるさと宗像を愛し、守り、つないでいくことのできる大人となること、そして、市民の皆さんのが、子どもたちをあたたかく見守り、大切に育んでいただけることを願うとともに、宗像市ならではの教育を礎として、魅力的で、持続可能なまちづくりを進めることを誓い、この大綱を策定いたします。

宗像市長 伊豆 美沙子

【大綱策定の趣旨】

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。同法第 1 条の 3 第 1 項では、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針（国の「第 3 期教育振興基本計画」）を参照して、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めなければならないと規定されています。

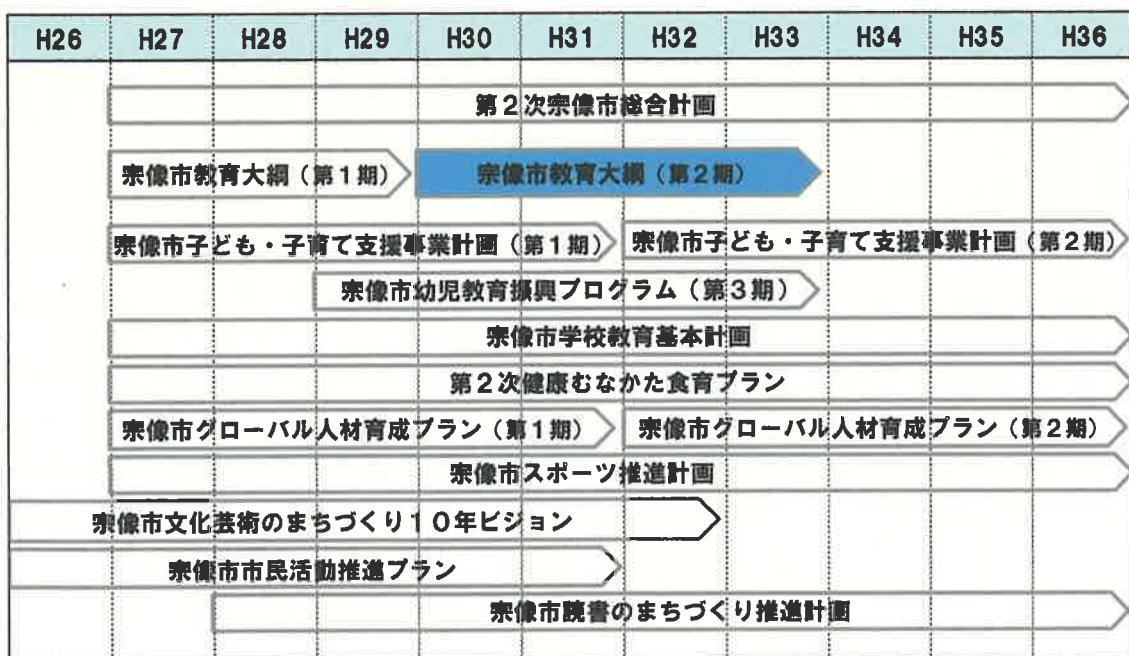
のことから、教育行政に関する市民の意向を一層反映させるため、同法第 1 条の 4 第 1 項に定める市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議した上で、この大綱を策定するものです。

【大綱の位置づけと対象期間】

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本方針とします。「ときを紡ぎ 跳動するまち」の実現に向け、第 2 次総合計画を踏まえて、教育分野の基本方針と基本目標を示すもので、以下の分野別計画と連動します。

大綱の対象期間は、平成 30 年度から平成 33 年度までの 4 年間ですが、社会情勢などの変化に応じて適宜見直します。

【大綱に関連する計画の実施期間】



2 宗像市教育の基本理念

～持続可能なまちづくりをリードする教育に～

「教育」は人づくりの基本であり、魅力ある「まちづくり」の礎です。

宗像市がこれまで築きあげてきた“教育のまち、むなかた”としての取り組みをさらに充実させ、学校・家庭・地域が協働した、宗像ならではの特色ある教育活動を開拓することで、心豊かで輝く子どもたちを育むとともに、市民一人ひとりの可能性を最大限伸ばします。

そして、「みんなでつくる」「未来につなげる」「元気で住みやすい」まちづくり、将来にわたって持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

3 基本方針と基本目標

大綱では、次の3つを基本的な方針とします。

- 子どもたちの未来が拓かれる人づくり
- 世界に誇る遺産を次世代につなぐ人づくり
- スポーツや文化で輝く人づくり

また、以下の7つの基本目標の実現を図ります。

(1) 多様な子育て支援と共生社会の形成に向けた取組を推進します ～子どもの健やかな成長はみんなの願い～

宗像市子ども基本条例及び子ども・子育て支援法に基づき、保育所待機児童の解消、放課後支援、在宅子育て支援、ひとり親家庭の支援、子どもの貧困対策など、すべての子育て家庭と子どもを視野に入れた多様な支援を的確に図るなど、さまざまな施策を積極的に展開します。

また、インクルーシブ教育の理念に基づき、すべての子どもが相互に人格と個性を尊重され、多様性を認め合いながら、いきいきと毎日をおくことができる姿を目指します。そのため、教育の出発点である家庭はもとより、学校や地域がそれぞれの教育力を向上させ、社会全体で子どもの育ちに関わっていけるよう、今後も地域資源の活用の視点を持ちながら、市全体としても地域の人財、情報、歴史、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる機能・機関を活用し、共生社会の形成に向けた取組を推進します。

(2) 安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境をつくります ～子どもと子育て家庭をみんなで応援～

子どもの居場所は、まず家庭であり、保護者は自らの責任で子育てを行うことが基本です。しかし、子育ては、悩み、迷い、試行錯誤を繰り返しながら、親も子どもと一緒に成長していきます。このため、子どもの育ちに喜びや生き

がいを感じ、夢や希望を持つことができるよう、親育ちを支援するなどの家庭教育を充実させることがとても大切です。

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、保育所・幼稚園などをはじめとする保育・教育サービスの充実を図るとともに、あわせて、地域の子ども・子育て支援や母子保健サービスの充実を図ります。また、支援体制の整備や連携強化を継続し、乳幼児のいる家庭の孤立化防止、乳幼児との家族の健全な育成環境の確保に努め、妊娠・出産・育児に関する親の不安の軽減を図り、安心して子育てができ、子どもの健やかな成長が育めるよう取組を推進します。

おおむね18歳までの子どもと妊産婦、その家庭に関わる相談や、子どもの成長発達、就学に関する相談、不登校の子どもへの支援を切れ目なく連携して行うために、平成30年度、新たに「子ども相談支援センター」を開設しました。今後は、このセンター機能を活用し、教育と福祉の垣根を越えて、これまで以上に子どもや保護者に寄り添った対応ができるよう、さらなる拡充に取組みます。

(3) 自立しかかわりを深める子どもを育成します ～家庭・地域と協働した学校づくり～

子どもの成長において小・中学校及び義務教育学校での学びがどれほど重大な意味を持つのかは言うまでもなく、学校の設置者は、「子どもの有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、人として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的を果たすために力を注がなければなりません。

本市では、幼児教育段階から義務教育段階までの円滑な接続をはじめ、学校教育を通して、社会の変化に対応し、たくましく生きぬく学力・心・体力を持ち、人や地域を大切にし、助け合う心・思いやる心を高めていく「自立しかかわりを深める子ども」の育成に全力を尽くします。

義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、中学校区の教職員などが一体となって9か年を通した教育を実践するとともに、子どもを中心に据えて、学校・家庭・地域が協働して教育活動に取り組む、本

市ならではの特色ある宗像版小中一貫教育・コミュニティ・スクールを推進します。また、平成30年度に開校した義務教育学校大島学園における教育活動の成果を分析し、市内の各学校の教育充実に活かしていきます。

ICT（情報コミュニケーション技術）の導入、ALT（外国語指導助手）の活用や近隣自治体に先んじて取り組んできた特別支援教育の充実は、本市の教育の特長といえます。今後も学習指導要領の趣旨を踏まえ、持続可能な社会の創り手を担うことのできる子どもの育成を目指します。

安全安心な環境づくりは学校教育の基本です。

学校施設については、環境に配慮しながら安全確保に必要な維持・更新をしっかりと行います。あわせて、平成29年10月に策定した「宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」に基づき、子どもたちにとって望ましい教育環境に適した学校規模や学校配置を検討します。

食は命の源であり、心と体の健康に欠かせないものです。成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、地元食材を使用し、栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。また、給食を活用した食に関する指導を充実させ、家庭・地域と連携した食育の推進を図ります。また、各学校において「学校給食衛生管理基準」に沿った衛生管理やアレルギー対応の徹底を行います。

子どもの人格のより良い発達と、学校生活がすべての子どもにとって有意義で充実したものになることを目指して、学校の基本的な機能である生徒指導を充実させることが重要です。しかし、少子化や情報化など、現代社会全体の課題から、子どもの抱える問題は複雑化しており、学校だけで解決することが困難な時代になってきています。このため、心理、福祉、発達など、さまざまな分野において必要な支援が受けられるよう、外部専門家を活用した教育相談体制の充実を図ります。いじめ問題に対しては、「宗像市いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめを「しない させない みのがさない」という強い決意で取り組みます。

(4) お互いを尊重し、そうぞう力を持って、世界とコミュニケーションできる人材を育てます ~加速するグローバル化に対応~
グローバル化の進展に伴い、今後も多文化共生を含み、地球上のあらゆる国

や民族が互いに協力し合い、物事を地球規模でとらえ、課題解決に向けて努力していくことが必要になることが見込まれます。このような社会で生きる子どもたちに、豊かなコミュニケーション能力、郷土への愛着と誇りや国際感覚を養い、世界で活躍できる「グローバル人材」を育てていくことは、わたしたち大人の責務であり、また、教育を担う者の急務となっていることから、宗像市グローバル人材育成プランに基づいた取組を推進します。

世界には環境、貧困、人権といったさまざまな問題が渦巻いています。これらを子どもたちが自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会の創り手となるよう一人ひとりを育てる教育が、日本や世界各国で進められています。本市においても未来のグローバル人材の育成を行うため、悠久の自然や歴史文化に恵まれたこの地で、地球規模の問題について子どもたちが考え、その解決策を世界に向けて発信していきます。

この他にも、積極的に子どもたちの動機づけにつながるような機会の提供や環境の整備を進めます。

学校教育では、英語教育の充実を図るほか、グローバル人材の基礎となるお互いを尊重する心や表現力、コミュニケーション能力などを養う教育活動を推進します。

(5) 歴史文化を大切に守り、次世代に伝えて「ふるさと宗像」への誇りと愛着を育てます

～世界遺産のあるまち“宗像”を学び、守り、つなげる～

「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が、長年にわたる活動の結果、平成29年7月に世界文化遺産に登録されました。これはゴールではなく、先人が守ってきた貴重な遺産を次世代に引き継ぐためのスタートです。

世界遺産の構成資産の保存・活用をはじめ、緩衝地帯の保全・保護に取り組むとともに、その意義と価値を知ってもらい郷土への愛着や誇りを深めてもらえるよう、学習や体験などによる理解促進の機会を創出します。

全ての小・中学校及び義務教育学校においては、地域を愛することを目標に小中一貫した学習カリキュラムのもと、副読本を活用し、世界遺産学習を核とした「ふるさと学習」を推進します。

郷土の貴重な歴史文化遺産を保存・活用することで、次世代の歴史文化の担い手となる子どもたちや地域の方々にその素晴らしさを知ってもらい、郷土への愛着や誇りを深めていきます。そのために、海の道むなかた館やいせきんぐ宗像などの歴史拠点施設において、世界遺産学習やふるさと学習に対応した情報発信機能を強化するとともに、体験を通したふるさと学習の場としての機能の拡充について検討します。さらに、宗像の歴史文化に気軽に親しめるよう、また、誰もが手にしやすく、わかりやすく理解できるよう新修宗像市史編さん事業を進めていきます。

.

(6) スポーツと文化芸術に親しむ、心身ともにたくましい子どもを育てます ～スポーツで笑顔・元気 文化芸術でまちがもっと好きになる～

生涯スポーツを推進して、市民の元気と健康づくりを進めるとともに、文化芸術を身边に感じられるまちづくりで市民の豊かな心の醸成につなげます。

平成30年4月に開設した市民体育館内の「スポーツサポートセンター」の機能をフルに活用し、子どもから高齢者まで、市民の誰もが自分の適性や健康状態に合ったスポーツ・運動活動を楽しく実践できるよう支援します。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、本市での事前キャンプが決定しているブルガリア柔道、ロシア女子セブンズラグビーの選手団といった海外トップアスリートと、小・中学校及び義務教育学校との国際交流を通して、グローバル人材の育成やスポーツへの関心拡大を図ります。

また、宗像ユリックスを拠点として、「音楽があふれるまちづくり」をはじめとした文化芸術を活用したまちづくりの取組を推進します。さらには、障がいの有無に関わらない多様性を認める共生社会の実現を目指し、障がい者の文化芸術活動を促進します。

(7) 生涯を通して学び、その成果をまちづくりにつなげる市民を増やします ～市民力がつくる生きがいのあるまち～

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるのに欠くことのできない

ものです。学問の基礎において、“読むこと”あるいは“読み解くこと”は極めて重要であるといえます。このため、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、平成28年3月に策定した宗像市読書のまちづくり推進計画に基づき、子育てや学校教育、家庭教育など、さまざまな場面での読書活動や環境づくりを推進します。

市民が自発的に学び、参加できるさまざまな学習機会を提供しています。これら生涯学習の機会を通じ学んだ知識や経験を通して、地域の課題解決やまちづくりに自立と協働で取り組む人材を育成していきます。

また、意欲ある市民との情報の受発信や学びの成果を發揮できる場の提供を行っていくとともに、市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民と図書館との協働や、読書と学びを支える図書館としてのサービスの拡充を推進していきます。

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現に向けて、生涯学習の視点に立って、幼児期からの発達段階を踏まえ、地域の実情などに応じた人権教育を行います。家庭教育の充実をはじめ、生涯学習の振興のための各種施策を通じて、人権に関する学習を一層充実させるとともに、学校教育においては、あらゆる教育活動を通して人権尊重の精神の涵養を図ります。